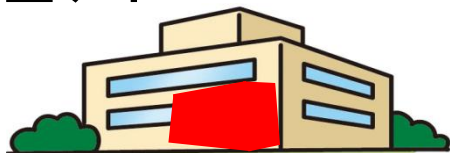


①富山型デイサービスを福祉的就労の場として拡大するための基準の緩和

・ 中心となる富山型デイサービスの運営法人が就労継続支援B型事業所の指定を受け、県内の他の複数の事業所を「施設外就労先」としてグループ化。それぞれの事業所が障害者を受け入れることにより、全体として一定の利用者（20人程度）を確保。

富山型デイA



富山型デイB



【就労継続支援B型】

事務所



就労継続支援B型事業所と請負契約

就労継続支援B型事業所と請負契約

① 全ての利用者が施設外でも可

② 施設外就労先1箇所につき1名でも可。ただし、職員が同行

指定事業所の運営経費が自立支援給付の対象に



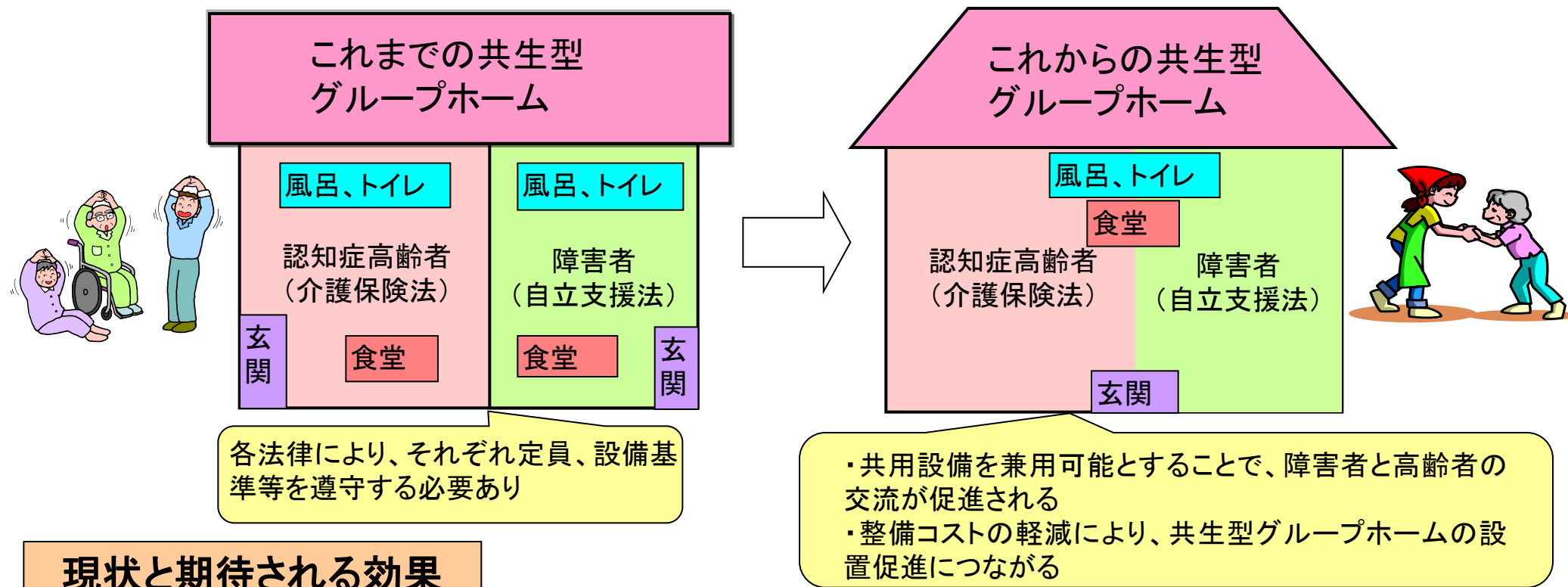
卒業後は、富山型デイサービスで働きたいなあ。

現状と期待される効果

- 富山型デイサービスにおいては、障害者が「有償ボランティア」として就労しながら事業所スタッフによる支援を受けている例が多数見受けられる。
- 特別支援学校等卒業後の進路の選択肢を増やし、障害者の多様な働き方（就労意欲）を生み出す効果も期待できる。

②グループホームにおける障害者支援の拡充等（住まいの場）

・市町村の条例に規定することにより、認知症グループホームと障害者グループホームとを一体的に整備する場合、日常生活に必要な共用設備（玄関、風呂、トイレ、食堂等）については兼用が可能に



現状と期待される効果

- 平成21年12月に共生型グループホーム「双葉」のオープン以来、全国から親子での入居希望の問合せが多数寄せられている。
- 障害者は障害の状態が改善し、高齢者は認知症の進行の改善がみられる。